

# 令和2年第15回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

令和2年11月19日 午後3時開会  
午後4時31分閉会

## 2 出席者及び欠席委員の氏名

### (1) 出席者

教育長 金城 弘昌	委 員 松本 廣嗣	委 員 照屋 尚子
委 員 上原 勝晴	委 員 山里 清	委 員 藏根 美智子

### (2) 欠席委員

なし

## 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	儀間 秀樹	教育指導統括監	半嶺 満
参 事	佐次田 薫	参 事	宇江城 詮
総務課長	山城 英昭	教育支援課長	横田 昭彦
施設課長	平田 厚雄	学校人事課長	屋宜 宣秀
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	太田 守克	生涯学習振興課長	下地 康斗
文化財課長	諸見 友重	義務教育課 義務教育指導班指導主事	本山 陽一朗

## 4 議事関係

### (1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

### (2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第1号及び第2号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

### (3) 令和2年第14回議事録の承認

全会一致で、令和2年第14回議事録を承認した。

### (4) 議事録署名人の指名

金城教育長が、照屋委員を議事録署名人に指名した。

## (5) 報告事項

報告事項1 令和2年第6回沖縄県議会（9月定例会）における質問・答弁等概要報告

### 【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和2年第6回沖縄県議会（9月定例会）における質問・答弁等概要報告について報告を行った。

### 【質疑等】

- 藏根委員 遠隔授業、リモート授業の準備と課題についてという座波一議員からの質問の関連です。先週の知事との総合教育会議の中でもコザ高校の遠隔授業の取組については、松本委員がすごく感動したとおっしゃっていましたが、コザ高校は研究指定を受けて取り組まれていて、私もとても感動しました。4名だけは学校から貸し出していましたが、ほぼ全生徒がスマホを持っており、説明をする先生もスマホで授業を進めながら、私たちに説明ができるレベルでした。また、授業を見ましたけど、全教科で先生方が対応できるようななかたちになっており、校長をはじめ2人の専門家が牽引していました。1人は総合教育センターでICTの研究員をしながらそのノウハウを現場で実践しているというかたちを見せてもらいました。ここまで来ているということを更に周知していただきたいです。また、義務教育では島尻のほうで研究指定の中学校があると以前に新聞に載っていました。このGIGAスクールの話を聞くと、学校と個人、学校と家庭は、この年度内に確実にiPadやパソコンが入り、いつでもつながれる態勢にあり、パスワードはもう来ているという報告を受けています。例えば仮に先生がコロナにかかった場合でも電子黒板等を使って家から授業ができる。こういう体制の研修まで今、始めつつあるなかで、非常に進んではいるけど、コロナの第3波がきて、さらに4月からまた新しい教育課程が進むのかどうかということもあるので、今後の進捗状況を義務教育課と県立学校教育課に伺いたいです。
- 県立学校教育課長 コザ高校は現在、カリキュラムマネジメント、学力向上研究指定を受けていまして、去年からオンライン学習支援についてはしっかりと取り組んでいくという状況でございました。コロナになる前からこの計画を立てているなかでこういう状況になってしまったということで、ある意味功を奏したという状況です。若い先生を中心にしてしっかり取り組みが進められ、委員の皆さんに見ていただいたとおり、民間のアプリを取り入れるなどかなり頑張っている印象を持っております。この研究指定の成果を、今度は各学校に広げていきたいと考えております。また、ハード面については教育支援課が頑張って整備してくれましたので、次の休校が来た場合に対応できるように、今、学校と連携しながら取り組みを進めているところでございます。
- 義務教育課長 義務教育課におきましても、教育支援課の支援によりまして、ほぼ全市町村、今年度中には生徒1人1台のタブレットかパソコンが配置される予定であります。また、Wi-Fi環境等、そのルーターの配置等を含めて、市町村独自に非常に活発な動きをしているところです。そして、先ほどおっしゃっていた中学校は西崎中学校だと思いますが、西崎中学校においては、ほぼ家庭で遠隔授業ができる状況に

はなっていると思っています。その他、小中学校におきましても、もうできる状況になりそうだというところまで来ています。ただ、ハードの整備が今年度中という状況ですので、すぐにということはできませんが、先生方においてはＩＣＴへの意識は非常に高くなってきていて、私たちは学校訪問をしていますが、ＩＣＴをふんだんに使った授業がいたるところで見られ、コロナの影響がある中でそういう意識が高まっていると思っています。義務教育課としましては、県内外のそういったＩＣＴ教育の好事例や遠隔で進んでいる都道府県の紹介等を行いながら支援をしているところであります。以上です。

○ 藏根委員 ありがとうございます。コザ高校の子どもたちは全員スマホを持って、それに非常に慣れて自信をもっている様子を見て、松本委員は最後の挨拶のときに「沖縄も本当に先端を行っているね」と言って涙を流しそうなほど喜んでいました。ちなみに私は、アメリカンスクールに日本人の友人がいまして、アメリカンスクールは2月に安倍知事が要請を出したので、では幼稚園から大学までみんなオンラインでやりなさいという司令がすぐに入って、6月には充実した。そして聞くところによると、8月の入学式にはもうすべてオンラインです。そして、この日本文化を教える先生がおっしゃるには、幼稚園生がスーパーからオンライン授業に参加してきた、とそれぐらい生活になじんでいるということでした。もちろん教育というのは関わりが大事ですから対面の授業の重要性もわかっています。でも文科省は教育を止めないという観点で、ＩＣＴを使った遠隔授業、オンライン授業は必要になるとしていますので、一緒に頑張って日本の教育の水準を高く保っていけるように頑張っていきましょう。ありがとうございます。

○ 照屋委員 今回の9月定例議会では特別支援教育について、たくさんの質疑があったと思います。総合教育会議で申し上げたことと重複しますが、まず美咲特別支援学校の過密化については皆様ご承知のとおりだと思います。この過密化の背景には、小中学校の特別支援学級に在籍する児童、生徒数の増加があると思いますが、東京都の事例で申し上げますと、東京都は平成29年から小学校ですが自校式で通級指導教室を始められています。その結果、東京都では視覚障害、聴覚障害、言語障害の特別支援学級がゼロになっていて、更に、情緒障害の特別支援学級も全国に比べるとたいへん少ない。その対象の児童、生徒は通常学級で授業を受けながら、抽出して通級指導を受けている状況にあるのだと思います。沖縄でも通級指導教室をもう少し整備していくば、情緒障害の特別支援学級の整理ができるのではないか。そして、通常学級においてインクルーシブ教育が進めていけるのではないかと考えています。そして、通級指導教室を整備していくにあたっては、まず各小中学校で、特別支援教育コーディネーターが専任でいなければならぬと思います。それと通級指導教室の指導教諭の育成、それから、各通常学級にいる教師一人ひとりの専門性の向上が、やはり必須になってくると思いますので、理想論かもしれません、そういうことを進めていけばインクルーシブ教育システム構築の推進になると思いますし、また、特別支援学校の適正な就学にもつながるのではないかと思っています。以上です。

○ 県立学校教育課長 確かに情緒学級の障害を抱えた生徒の保護者の理解が進んで、特別支援学校に来るとか、あるいは特別支援学級の増加につながっているという背景もございますので、やはり、ご指摘のとおり各先生方の特別支援教育に関する専門性の向上が非常に求められている状況にあります。我々、特別支援教育室の力のみではなく、いろいろな市町村と連携しながら、先生方の資質向上につなげていく取り組みを進めていきたいと思っております。

#### 報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第8号)」に対する意見)

##### 【説明(総務課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第8号)」に対する意見)について報告を行った。

##### 【質疑等】

○ 山里委員 複式学級教育環境改善事業は、毎年補正減をしていて、その理由としては、なかなか人材の確保が難しいというお話をしたが、複式学級で学んでいるうえで子どもたちは、もともと教育環境がそんなに良いとはいえないというなかで、先生の人材不足だということになると、やはり更にまた環境が悪くなるという感じがしています。これは人を確保するということですので、なかなか難しいと思いますが、是非教育委員会も頑張っていただいて、また、市町村とも連携をとりながら、あるいは、いろいろ方策や工夫をすることによって、なんとか人材を確保して、こういった複式学級で学んでいる生徒たちの教育環境の改善の一環として、是非やっていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 学校人事課長 所管しております学校人事課でございます。委員がおっしゃるように、複式学級の場合には複数の学年をみているということで、担当する教諭の物理的な時間が、単純にいえば2分の1になるということです。それを改善するために非常勤講師を派遣するという事業を当県では行っているところでございます。ただ、地域によっては非常勤講師自体を探すのが厳しいという状況が毎年続いております。近年は、その他の臨任の教諭も含めて探すのが厳しいということで、やはり臨任などを優先しているところはございますが、本事業にも最善を尽くし、教育の格差の是正・縮小に努めてまいります。

○ 照屋委員 山里委員と重複しますが、何年か前に石垣のへき地校も視察させていただいたり、国頭地区の教育委員の皆さんと意見交換をさせていただいたりした中で、非常勤講師が集落からへき地校へ通う区間の交通費が支給されないためになかなか手がない、という話も聞いたりしましたので、そのあたりの支援として何か手立てできないかと思います。毎年同じように減額補正をして本当に心が痛いですが、どうにか良い方法はないものかといつも思います。

○ 学校人事課長 確認しますが、非常勤講師は、通勤手当は支払われているはずです。時給制ですので、手当とかその他で厳しい部分がありますが、時給の部分ですごく手厚く設定をしております。あとは時給の確保の部分、それから、先ほど人材不足と申し上げましたが、必ずしも確保できないだけではなくて、確保する時期の遅れにより毎年不用が生じてしまう状況がございます。そういう部分を含めて今回は減額補正するかたちになっております。

#### 報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」に対する意見)

##### 【説明（施設課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」に対する意見)について報告を行った。

##### 【質疑等】

- 山里委員 これは土木建築部で工事をしていると思いますが、この場所が軟弱な地盤であるということでこういった変更契約が必要だと説明を受けましたが、軟弱地盤なので、今後、更に沈下したり、地震を想定したときに不安があったりします。仮に、地盤沈下あるいは地震等で校舎が何らかの災害に遭ってしまったときに、例えば通常の元気な子どもたちであれば歩いて渡れるような所でもちょっとひびが入ってしまうと車椅子の子どもたちは通れないなどの面で、通常の学校以上に配慮が必要だと思います。特にここは複数種で肢体不自由の子どもたちも入るということで、工事のときにいろいろなことを想定した建築が必要だと思います。工事自体は土木建築部でやっていると思いますが、教育委員会としてもしっかりここが特別支援学校だということを再認識していただいて、いろんな想定をして支障がないようにやっていただければと思います。よろしくお願ひします。
- 施設課長 分かりました。安全第一と考えて、土木建築部にも施工に関しては安全第一でやるように申し伝えます。
- 山里委員 特別支援学校ということで、さらなる注意をお願いします。
- 施設課長 そうですね。これは、設計する段階で避難経路等は十分検討はされていますが、軟弱地盤ということでご心配されていると思います。それも含めて土木建築部には、機会あるごとにいろいろ相談やそういう意見交換をして、認識を高めていきたいと考えております。
- 山里委員 よろしくお願ひします。

#### 報告事項4 令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等の概要

### 【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等の概要について報告を行った。

### 【質疑等】

- 藏根委員 教育の根幹は人権教育で、一人ひとりが大事にされる教育だと思います。生徒指導は対処療法ではなく予防療法で、と私たちは現場で常に共通理解する立場にいます。この調査結果からすると、児童生徒の問題行動・不登校等の認知度が増えたということもあるでしょうが、全体的に増えている傾向にあります。でもこれは、子どもが少しでも何か自分が嫌な思いをしたときには報告するという体制になったのもあるかと思います。先週の知事との総合教育会議の場でも最後にお願いしましたが、この関係機関とのチーム体制はとても大事なことだと思います。やはり私たち教育者というのは、教えたい。福祉関係、カウンセラーなどの方々は、寄り添いたい。やっぱり違います。だから、そういう意味で関係機関のチームというのはとても大事です。私もそのチーム体制で不登校の子どもが改善したという経験が多くあります。前々からいつもどこかで言おうと思っていましたが、現場からすると、特に校長からするとカウンセラーはとても頼りになります。アメリカンスクールでは、カウンセラーは3名ほど常駐していますが、私のいた小学校では週に1回2回来るか。そこで、現在の状況、専門的な人員は増えているのか、そして予算措置は向上しているのか。現場をみていると未だに不十分な部分がありますが、その措置の状態はどうか。それから、これは県立学校教育課に聞きたいのですが、4の『高等学校における不登校』で、不登校者数が減っていますよね。このマイナス100人というのはどうして減っているのでしょうか。
- 県立学校教育課長 まだしっかり分析はしていませんが、増減を繰り返しているので、これが急激な減というふうには捉えていません。中学校の状況等をみていくと、減っていく傾向ではないかという認識を持っています。引き続き、不登校に対する対応についてしっかりとアンテナを張りながら、今おっしゃったスクールカウンセラーの利用も含めながら、就学に向けて取り組んでいきたいと思います。
- 藏根委員 中途退学者が増えているので、だからこそ以前からのキャリア教育、そして新年度に教育課程が新たに変わるというこのいちばん大事なときにコロナとなってしまいましたが、キャリアパスポートが小学校から高校までずっとつながれて、目的意識を持った教育の充実ということが今回の新たな教育課程の大きな根幹だと思います。その部分は今コロナ禍のなかでどのようにになっているのかということをご説明いただきたいです。できれば学校にまず1人からスクールカウンセラーが常駐できればと思っていますが、そういう人数がどんどん充実しているのか知りたいです。
- 義務教育課長 現状として、本県では129人のスクールカウンセラーを配置している状況で、おっしゃるとおり小中学校において週何日という配置の仕方になっています。ただ、毎年このニーズも高くなっていると私たちも感じておりますし、それに合わせ

て若干ずつではありますが人数も増えている状況でもあります。やはり私たちとしましては、質的な担保も含めて全国教育長会議等をとおして国へ要望していきたいと思っています。

- 義務教育課本山指導主事 スクールカウンセラーの資質向上に関しては、年間数回、各教育事務所に配置されておりますスクールカウンセラーの皆さんに集まっていただいて、それぞれ抱えているケースを共有したり、こういったケースに対してはどのように対応していくのかというところを協議しながら、お互いに学んでいるところであります。
- 藏根委員 ありがとうございます。今の話と併せて、今日の新聞に児童虐待の記事が出ていましたが、そこでもやはり、これと同じです。専門家の登用と支援員の増員、そして質の担保ということ。人数がたくさんいても、その知識というか力量がないといけないとは現場から聞いています。ですからやはり、そういう質の担保と、そして今、国からの予算とおっしゃったので、そういう働きかけを是非、お願いしたいです。それから、現場でもいじめ対策委員会というのがあります。これがきちんと機能しているか確認していただいて、そこで学校全体の問題として毎回情報交換をしていることを前面に周知して欲しいと思います。教育委員会のほうで、学校も頑張っているということを言ってほしいです。
- 県立学校教育課長 高校の中退の件ですが、この資料によると 1,422 人で、前年度より 141 人の増となっておりますが、県立高校のみに絞ると、県立高校はそのうちの 756 人で、実際は 31 人の減になっています。国私立と合わせると増に転じるというところで、特に大きく県立高校から中退が出ているという認識はございません。あくまでも推察ですが、私立の広域通信制における退学者が若干増えているのかなという認識を持っています。あと、キャリア教育の件ですが、ご承知のとおり今年からキャリアパスポートが全国的にスタートし、本県においても沖縄県版のキャリアパスポートが全小中高でスタートしております。今年はその実践プログラムをしっかりとやっていくということで、教育センターを中心に各学校が指導に使えるようなものを作成しながら学校現場と連携して実践しているところです。このキャリアパスポートを生かして、子どもたちが小中高と連携しながら将来を見据えた目標を持って取り組んでいくシステムを、しっかり構築していきたいと考えているところです。
- 藏根委員 はい、ありがとうございます。人数は減ってはいますが、756 名いますので、目的意識を持って継続した教育をやる必要があるかなと思います。
- 松本委員 中学校から高校に進む際に不本意ながらここに割り当てられるというか、まるで義務教育の延長のような感じですがどこかに押し込まれていくというような、そういう仕組みがあるように見えます。そのために不本意入学というのがあって、そこからある程度の数が退学に繋がっていくことがあると思います。もちろん、不登校の生徒数というのはそういう不本意だけではない状況がたくさんあると

は思いますが、不登校生徒数が1,224名で、中途退学者が1,422名と数が非常に近いです。これは、あまり詳しく調べられていないという話でしたが、この関係はどういうふうになっていますか。要するに、中途退学者のうち何名が不登校の生徒だったか、そういうのは数値が出ていますでしょうか。

○ 県立学校教育課長 不登校者が中途退学に至る例は多くあると、相関関係はあると我々は認識しています。不登校者が中退に至ったかという調査をかけたことはありませんが、肌感覚として、やはり不登校になって長期間休んでいくと学業に遅れて学校に行きづらくなりやめていくというパターンは確かにございます。中には、無気力、不安の傾向が高い、というのが不登校の要因としていちばん高く、あとは生活リズムの乱れ、遊び、非行、と続いている現状がございます。ご指摘のとおり、第一希望の学校に入れなくて二次募集で学校に不本意で入って、そこでモチベーションが上がりずに、なかなか進学に継続できないという生徒も中にはおります。そこは学校がしっかりとサポートして次のステップにつなげるように、学校のスクールカウンセラーを含めてしっかりと取り組んでいるところであります。不登校の要因については、先ほど申し上げたとおり、やはり今後もいろんな手立てを打ち、スクールカウンセラー等の力も借りながら支援していきたいと考えているところでございます。

○ 松本委員 不本意入学ばかりがその原因じゃないとは思いますが、ただ、この不登校と中途退学者との関係は調べていないとのことですが、これは調べるべきだと思います。それから、無気力というのは一体なぜ起こっているのかということが重要だと思います。その無気力の原因は何かはっきりさせる必要があるし、今の中学校の先生方が非常に努力して全卒業生を高校に入学させようという努力はわかりますが、どんな意味合いがあるのかもよく考える必要があると思います。ですから、そこら辺は少し詳しく調べていただいたほうがよろしいのではないでしょうか。

○ 県立学校教育課長 もう一点ですが、やめていく子どもたちが学校不適応ということやめて、おおかた半数が仕事に就いていく、就職していくというパターンはありますので、やはり勉強、学習するよりは仕事をしたほうが良いという子どもたちも中にはいることは確かでございまして、進路変更多くの理由があるということは傾向だと思います。しかし、今おっしゃるとおり、確かに不登校と中退の因果関係については、調査をかけていく必要があると思いますので少し検討させてください。

○ 照屋委員 不登校についてですが、先日、私たち教育委員で中頭地区の小学校を視察しました。そこでは学力向上の授業改善の取り組みの中で、学校の環境づくりということで授業のユニバーサルデザインとインクルーシブ教育を村の学力向上推進の要項として挙げて取り組んでいました。それで、村長や村の教育委員の理解とバックアップも大きいとは思いますが、村費で21名の職員が配置されました。その中身というのが、理科専科、音楽専科、英語専科、ALT、栄養教諭、そしてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、小中アシスト相談員、そして児童理解加配、これは児童支援コーディネーターと呼んでいます、それから特別支援教育

支援員を学年に1人から2人、目一杯の支援を入れて手厚い教育を行っているところを目の当たりにしました。そして、校長先生がリーダーシップをとっていて、組織的に動いているという様子をうかがい知ることができました。それにより、不登校が令和元年では13名いたのが今年度は1名に減り、長期欠席も30日欠席している児童が3名から1名に、10日から29日の欠席も22名から4名に減ったということで、地域の民生委員や福祉機関とも連携をしていますというお話をしました。このように、特別支援教育の視点を持って組織的に動いている、そういう学校がうまくいっている結果があり、学力向上についても、特別支援教育の視点を持って取り組んでいることで、学力向上にもつながっていますと校長先生がおっしゃっていました。ですから、こういう好事例もありましたので、そういう取り組みが各市町村の小中学校につながれば良いと思っています。それから、小学校でいろいろ支援してきた児童生徒の情報が、なかなか中学校側にうまく伝わっていない、連携ができないという事例をよく聞きます。小中学校の引き継ぎも丁寧に一人ひとりのニーズに合った配慮ができるような連携をとっていけば、この問題行動といわれるものは減るのではないかでしょうか。私は毎年言っていますが、問題行動という言葉が実は嫌いで、文科省の調査名なので仕方がないと思いますが、児童生徒がSOSを発信しているということですので、松本委員もおっしゃったようにその背景には何があるのかとか、家庭の状況とかもいろいろ複雑に絡んできていると思いますので、その背景までしっかり見て、分析していただきたいと思っています。以上です。

- 義務教育課長 おっしゃるとおり、今、小中における不登校の状況に陥っている児童生徒のなかには、発達を抱えている児童生徒、それからLGBT、外国籍の子どもたちなど、さまざまな状況を抱えている子どもたちが混在している中、どの子も安心して、安全に学校に通える状況を作っていくという意識は小中ともに高くなってきていくと思います。私たちの学力向上の柱の一つに自己肯定感という柱も立てております。やはり、子どもたちのあたりまえだよと思うところも含めて褒めて積極的に子どもの良さを直接伝えてあげて、学力向上を含めユニバーサルの視点で取り組んでいるところでございます。あと、おっしゃるとおり小中の連携については一生懸命取り組んでいるところですが、やはり直接触れてみないと、または関わってみないと分からないような、微妙なところがなかなか伝わらない状況はあると思います。今も小中連携しながら研究会を作つてやっているところでございますので、更に円滑な連携ができるよう今後も私たちも支援してまいりたいと思っています。以上です。
- 松本委員 いまだに学歴社会といいますか、そういうものが続いている気がします。高校を出ていないとちゃんとした給料をもらえる仕事に就けないだとか、大学を出ていないと良い会社に勤められないとか、そういうことをベースに教育が進んでいる気がするわけです。そしてもう一つは、みんなで一緒に渡る、みんなで一緒にゴールするという、そういう変な日本人の生き方がある感じがします。そのあたりに起因したいじめとかいろいろなものが起こっている部分もあるのではないかと思います。それでやり直しがなかなかきかない。例えば、先ほどもありましたけど、自分は高校なん

か行きたくないという子だっているはずです。その子たちは仕事をはじめて良いわけです。だけど途中でやはり勉強しないといけないと思ったときに、勉強しなおすことがうまくできない。そういう事がスムーズにできるようになっていかないといけないと思います。この前も、個別最適化というのが教育では非常に重要だということで、僕はＩＴ関連でそういう話が来ていましたが、それに限らず、やはり勉強しようと思ったらいつでも勉強ができる、しかも資格も取れる、大学を出たという資格が取れるとか、そういう仕組みを何か導入しないと、みんなで一緒に行って、これに遅れた人はもう無しです、という体制ではうまくいかないと思います。そういうことがスムーズになれば、今の学歴社会というものを少しは変えることができると思います。

- 義務教育課長 おっしゃるとおり、学校に対して不適応を起こしている子どもたちにおいては、別の場を提供して、この子に合った学び方、または学べる場所というのを提供すると改善するという事例もあつたりします。私たちとしましても、学びの多様化、また、今おっしゃるように個別最適という教育のあり方を今後も考えていきたいと思っています。学校内においては、例えば先ほどおっしゃっていた通級という制度もございます。それから、適応教室を作っている学校も今たくさんございます。加えて全国的な動きですが、学校に行けない子どもたちと学校と家庭で、オンラインでなら繋げられる、または対応できるというお子さんもいらっしゃいます。やはり子どもたちが、これならできる、またはこれなら自分の良さを生かせるというような多様化に向けては、私たちもできるかぎり取り組んでいきたいと考えております。
- 山里委員 この暴力行為の発生件数、いじめの件数について、これは先生方の認知の向上や少しでもそういう傾向があればすぐ気づいて早い対応をしていただいているということの表れかという気はしますが、やはりその数の多さにはちょっとびっくりというか、心配な面があります。この辺がまだ解決されない中で、昨今また教育格差や子どもたちの貧困、更に今般のコロナによるいじめ、差別などで逆境と言いますか、いじめとか暴力行為などが増える要因がこの1年で出てきた気がします。本来ならば認知が進んで子どもたちを早め早めにその芽を摘んでいきしっかり対応していくことでそれは良い面だったと思いますが、成果が出る前に、コロナというマイナス要因によって来年から件数がむしろ増えるのではないかという気がしています。ということで、こういったことは早め早めの検討や対応が必要だと思います。コロナがいつまで続くか分かりませんし、どんどん経済的な格差も保護者間の格差も、もしかしたら増えるかもしれない。そうすると子どもたちにも影響してくると思うので、是非早めの対応を考えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。
- 義務教育課長 おっしゃるとおり、認知が高まってきたという状況が数に比例しているという状況はあると思います。私たちが現場を回っていると、認知度は高くはなっているけどやはりまだ元来のいじめの定義が変わる前の考え方を持って対応していることはないかという危惧を持って対応しているところでございます。いじめの定義というのはこういうことであって、子どもが不快であると感じた時点でそれもいじめだよ、という考え方を、更に落とし込んでいかないといけないと思っている途中

でありました。ですから、近年中は高い状況はまだまだ続くのかなと推測されるところでございます。ただ、認知というのはとても大切な部分ですので、その認知度を高めていくというところをずっと支援はしていきたいと思っています。

- 上原委員 調査結果の集計等たいへんお疲れ様ございました。良いデータが出てきて、今後の取り組みになっていくと思いますが、これは国公私立全部ですので、皆さんのはうで具体的に分けて、またそれぞれの対策を練って行くと思います。まず5番目の『今後の対策』というのが3点書いてありますが、今現在それぞれ具体的にこういった対策をやろうと計画して取り組んでいるところだと思います。山里委員からもありましたように、これは令和元年度のデータですから、令和2年度はいわゆるコロナ禍のデータになりますので、やはりそれを合わせながらその推移も見ながらの対策になっていくだろうと思います。この調査結果では高等学校の不登校生徒数以外は増えていますね。調査のやり方もあると思いますが、それだけ増えてきているわけですからそこに焦点を当てて、どう取り組んでいくかということが今後出てくると思いますので、私はこの辺の具体的な取組みについて是非次回紹介していただけたらと思っています。要望のようになりますが、先ほども意見が出ておりましたが、特に効果のあった事例などを多くの学校に提供してやっていくことも大事です。また、もう一方ではＩＣＴとかいろいろな取組みも出てきますので、教職員の働き方とこのさまざまな学校の教育課題、取組みも非常に難しいところで、この辺を見据えながらやっていくことが大事だと思っています。これができないからこれにまた集中してと、どんどん業務量が増えていくわけですから、そのところを丁寧な指導あるいは助言をしていただきながら、一步一步解決できるようお願いしたいと思います。以上です。
- 義務教育課本山指導主事 令和2年3月、各小中学校に『不登校児童生徒への支援の手引き』という冊子を配布しております。中身は特に不登校に関するものですが、不登校を生まないような楽しく魅力ある学校づくりのあり方、不登校になる前の初期段階、休みがちになったときに学級担任が抱え込みをしないで情報共有や管理職またはスクールカウンセラー等と一緒にその背景、要因をしっかりと分析していく、といったアセスメントのやり方等を周知しております。また、最後に不登校状態になったあとの子どもたちにどう学習を支援していくのかというところも示しています。これを各学校で参考にしていただきながら、研修等でも活用していただき、組織的な対応を進めているところです。学校訪問もやっており、学校の取組みの良さをしっかりと把握して、それを全県で共有する。また、課題があるところは指導、助言するというかたちで行っているところです。以上です。
- 義務教育課長 働き方改革がそれとセットであるということを私たちも重々分かつておりますし、やはり学校の中においては効率的に校務を進めていくということを考える必要があります。各市町村や各学校ではさまざまな取組みを行っているところであります。ただ、相手が子ども、児童生徒であることから、すぐに大きな課題が解決していくということではないですが、こちらとしても働き方改革に向けてどうにか支援ができたらと考えているところでございます。以上です。

## 報告事項5 令和2年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験等最終合格者の報告

### 【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和2年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験等最終合格者の報告について報告を行った。

### 【質疑等】

- 藏根委員 教員は、特に子どもの身近にいて、親としてもいちばん大事な人です。やはり教育は人なりです。人が子どもを育てていくということで、今年はコロナ禍ですが、その教員の採用試験は上手くいったのかと思いまして、その説明をお願いします。
- 学校人事課長 新型コロナ感染症の影響によりまして、試験の実施方法等につきましては、変更を行ったところでございます。まず、同じ教室に多人数を長時間収容して試験を実施するということが感染の可能性を高めることがありますので、拘束時間を短くするために、それぞれの受験の科目、出題数と時間数を減らしたということがございます。それから、体育等、いわゆる密接してやるような実技試験関係、それから論文試験につきましても、必要性についてそれぞれの学科専門委員等と調整をしまして、とりやめたものがございます。また、模擬授業と個人面接については、別々にやることによって時間がかかるということがございましたので、合わせて実施するかたちで、逆に模擬授業の考え方について面接できるという良い評価もあったと聞いております。また、試験時の感染防止対策としまして、全受験者に試験当日の検温、健康状態申告書の提出、それから受験者間の間隔を確保するということで1教室への収容人数を従来の半分程度にするというかたちで対応する等を講じました。
- 藏根委員 ありがとうございます。とにかく良い人材を確保するというのは教育委員会のとても大事な役割で、現場において私たちはそれを感じますので、今後とも素晴らしい人材の採用をよろしくお願ひします。以上です。

### (6) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について（非公開）

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

### (7) その他

特になし

### (8) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。